



三井住友信託銀行が大和ハウスリート投資法人<3263>株式の変更報告書を提出（買い増し）



大和ハウスリート投資法人<3263>について、三井住友信託銀行が2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の大和ハウスリート投資法人株式保有比率は、9.81%と3.62%買い増しました。

報告義務発生日は、2013年1月31日。